

## 総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年1月10日(水) 午前9時57分から午後1時20分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 安藤総務部長、武井地域安全課長、星野企画政策課長、村田財政課長  
星野利根支所長、北澤教育部長、角田教育総務課長、林学校教育課長
- 6 事務局 原事務局長、関上次長兼庶務係長
- 7 傍聴者 上毛新聞社沼田支局記者 紋谷貴史
- 8 傍聴議員 鈴木、星野、茂木 各議員
- 9 議 事
  - (1) 総務部各課の所管・調査事項報告
  - (2) 教育部各課の所管・調査事項報告
  - (3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (4) 今後の日程について
  - (5) その他
- 10 会議の概要
  - (1) 総務部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。次第(1) 総務部各課の所管・調査事項報告に入る。それでは地域安全課の所管に係る事項について報告願う。

(武井地域安全課長 説明)

### ア 地域安全課

#### ・報告事項

##### 1 能登半島地震 沼田市内の被害状況について

○地域安全課長 地域安全課の所管事項について報告する。報告事項1「能登半島地震 沼田市内の被害状況について」であるが、令和6年1月1日、16時10分頃、石川県能登地方で最大震度7の地震が発生し、群馬県内でも広い範囲で揺れが観測され、本市においては震度4を観測した。当日は、緊急登庁職員など25名の職員が登庁し、警戒に当たったが市内において、けが人等の人的被害、また、家屋損壊等の物的被害はなかった。

地域安全課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「能登半島地震 沼田市内の被害状況について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。次に、企画政策課の所管に係る事項について報告願う。

(星野企画政策課長 説明)

## イ 企画政策課

### ・調査事項

- 1 自治体D Xの推進状況について
- 2 地域D Xの推進状況について

○企画政策課長 企画政策課の所管事項について報告する。まず、調査事項1「自治体D Xの推進状況について」であるが、行政サービスの利便性、効率性の向上を図るものであり、現在、国主導で戸籍や住民基本台帳、税務、国民年金など電算システムの標準化が進められており、本市においても令和7年後半、本格移行をめどに準備を進めているところである。また、各種電子申請を進め、事務効率化が図られている。また、R P Aと呼ばれる業務自動処理化が図られている。それに加え、当初予算計上させていただいている白沢町や利根町の両拠点とテラス沼田をつなぐ、テレビ電話導入についても随時準備を進めている。

次ページ見開きの右側になるが、資料について説明をさせていただく。こちらについては、D X推進に係る基本方針の概要である。自治体D Xおよび地域D X共通の内部方針として作成したものである。「2 期間」としては、令和5年度から令和7年度まで、「3 施策のねらい」としては、(1) D X人材の育成とデジタル技術の活用による生産性の向上、(2) 誰一人取り残さない人に優しいデジタル化の推進、(3) 行政サービスの抜本的見直しによる市民の利便性の向上を目指すものである。「5 進め方」としては、現場目線で労務を割く事務、あるいは市民生活をどのようにトランスフォーメーション、つまり変革できるかが成功の鍵となるため、その起点となる関係各課の現場職員育成に力を入れている。

次に、2「地域D Xの推進状況について」であるが、地域経済の振興や住民のウェルビーイングを推進するものである。企画政策課主管の地域D Xとしては、A I デマンドバスが導入され、市民の足として活用されている。乗降場所の新設や、8月にはL I N Eシステムも導入され、令和5年期中ではあるが、1日当たりの乗車数は令和4年度と比較して、30ポイント以上増加している。ほかに各種地域D Xについては、担当各課でそれぞれ研究が行われている。

昨年7月、当委員会で報告をさせていただいたデマンドバスに関わる策定中の沼田市地域公共交通計画であるが、現在原案について、今月4日からパブリックコメントを行っている。

企画政策課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。調査事項1「自治体D Xの推進状況について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 見開きの右側のページの3番のところの自治体D Xのところ、D X人材の育成とデジタル技術の活用による生産性の向上とあるのだが、具体的に何人のD Xの人材を育てるかとか、どういうところの生産性がどのくらい上がるのかとか、目標であるとか数値みたいなものがあるようなら、教えていただきたい。

それと自治体D Xのところ、R P Aであるとか、いろいろA Iが入ってきたりというところで、どのくらいペーパーレスが進んでいくのかとか、ここについて分かるところを

教えていただきたい。

○企画政策課長 まず、D X人材育成の人数ということであるが、こちらの人数については具体的な数値目標はない。ただ、全体の中で5～6%を超える職員が、D Xの部分に明るくなってくれば、全体の組織的なトランスフォーメーションについては進むものと考えている。

次にデジタル技術の活用の数値目標についてであるが、こちらについても数値目標自体は設定はしていない。こちらはデジタル技術を導入すればいいというわけではなくて、積極的にデジタル技術を活用するわけであるが、場合によってはデジタル技術を使わないで手作業でというトランスフォーメーションも考えられる。参考までに話をさせていただくと、実際に数値目標自体はないのだが、令和3年から5年11月末までの電子申請について、申請については今まで手で書いていただいたものを名簿に転記したり、あるいは電子で申請されたものも転記をして、書類を作るような作業をしていたが、そういった電子申請についても、令和3年から5年の間で、370余りの電子申請を受け付けているというような状況である。

次にR P Aとかの関係で、どれぐらいペーパーレスをというような話であるが、R P A……、これは業務の自動化である。1つは先ほどお話しした電子申請、手書きのものを新たに名簿を作ったりとかというものを自動化するであるとか、あるいは現在入っている本市の電算システムが吐き出すそのデータを、また自動で他のシステムに送ってやるとか、そういった形の自動化がR P Aになるが、こちらについては、直接ペーパーレスという部分では、電子申請をした時点で、申込みのペーパーレスというような形にはなっている。

R P Aとは別途で、ペーパーレスについては、決裁システムのペーパーレスを総務課主導で実施した。また、今後は伝票・会計システムについても、担当課でペーパーレスが進められるものと考えている。

○副委員長 デジタルトランスフォーメーションであるが、デジタルで物事を動かしていく、それからトランスフォーメーションしていくというのは、多分手段だと思ふのである。目的は、例えば職員の皆さんの作業性が楽になったよとか、人手不足が解消されたよとか、市民にとってこれだけ利便性が上がったよとか、便利になったよ、暮らしやすい沼田になったよということが目標だと思ふので、この辺について、方向性のお考えがあればお聞かせいただきたい。

○企画政策課長 副委員長がおっしゃるとおりである。職員の作業性・利便性・効率性、それから市民の利便性を向上することが、トランスフォーメーション、デジタルを使っていくということの最終的な目標・方向性ということになる。皆さんが実際に、例えば高速道路で、E T Cを機械の部分で意識されているかといえば、意識されていないというような状況かと思ふ。これを意識しないで使えることを、ユビキタスというような言葉を使うが、デジタルを意識しないで、利便性・生活が向上するというようなところが、最終的な市のサービス、あるいは地域のD Xの最終目標ということになろうかと考えている。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 1つは災害時のバックアップ体制について、委員長の挨拶にもあったが、激甚災害等があったときに、アナログの活用というのはどうしても不可欠だと思ふ。紙は不便だし、重いし面倒だということはあるが、一旦、このシステムを遮断してしまったりと

かいった場合には、最低限のものはアナログで残す必要があるかと思う。それから、電子でバックアップというものも当然出てくるのだろうと思うが、災害時等におけるバックアップとアナログの関係があれば、お伺いしたい。

○企画政策課長 企画政策課としては、災害時のバックアップという部分で、アナログとデジタルの使い分けという部分では、1つはデジタルについては、ネットワークを使っているものもそうであるが、非常に脆弱な部分がある。その部分については、できるだけ安全性を保てるように、システムのセキュリティというか、電源も含めてであるが、整備をしていきたいというふうには思っている。しかし、デジタルの脆弱性というのは、仕方がない部分もあるので、そういった意味では、アナログというようなものは非常に重要だと……。1つはアナログの部分として、当初の災害時にアナログとして対応するというような部分については、やはり災害関係の担当部署を中心に、例えばスマートフォンを使った情報収集ができないのであれば、AM電波を使った電波による情報提供であるとか、そういった部分も含めて、行政のみならず業者等と協力をして、その部分についてきちんと準備をしていきたいというようなことかと思われる。また2つ目として、デジタルの保存資料については、やはり20年を超えてくると、再生する機器がなくなったりする部分もあるので、必ずしも長期保存する記録については、その特性を見極めて、アナログで保存をするという必要があるというような部分については、DXの推進という意味でも配慮をすべきかというふうに考えている。

○高柳委員 先ほどの副委員長への答弁で、ユビキタスという言葉があったけれども、知らないうちに利便性を享受できるというのが理想で、今はっきり申し上げて、先に進むことが目的化していて、ついて来れない人が苦勞している、あるいは恩恵にあずかれない、こういった状況が多々見受けられるなというふうに私は思っていて、先ほどの災害時の備えと同じで、みんなが知らないうちにその恩恵を受けていたという姿が、理想の姿だと私は思っている。

2番目の質問になるが、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化というのが、この策定の狙いということになっている。例えば、障害をお持ちの方とか、遠くにお住まいの方が、教育の格差であるとか、利便性の格差であるとかというものを埋めることが目的で、先に進めることが目的ではない。こういう順序でもって、物事は進めていくべきであり、デジタルもそういう考え方で進めていくべきだと私は思っている。管轄は違うが、マイナカードについても同じだと思う。先に進むことが目的で、利便性や安全性、こういったものが置き去りにされてる感が、私には感じられるのだが、当局の基本的な考え方があればお伺いしたい。

○企画政策課長 高柳委員おっしゃるとおりである。そういった意味で、誰一人取り残さないというキーワードが非常に重要だというふうに考えている。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「地域DXの推進状況について」質疑はあるか。概要も含めて、質疑していただいて結構である。副委員長。

○副委員長 地域DXのところ、デマンドバスの報告をしていただいたが、今はワゴン車とかを使って運行していると思われるが、電動化についての方向性というものと、乗合率の向上というところについて、現状をお聞かせいただきたい。

○企画政策課長 ちょっと確認させていただきたいのだが、電動化とは、どういった意味の電動化なのか、確認をさせていただきたい。

○副委員長 この電動化は、要はモーター式のことであり、今はガソリンのエンジンを使っていると思うが、環境に配慮した乗り物に変わっていくとか、そういう計画が構想でもあるのかを聞きたい。

○企画政策課長 まず、電動化、EV化というふうなことかと思うが、こちらについては、現在予定はない。今後、EVの信頼性であるとか航続距離であるが、現在のデマンドバスであるハイエースについては、60万キロ以上走っていただくというような状況になっているので、その信頼性を第一に、今後技術的な部分も含めて改善がされれば、EV化の可能性はあるだろうと見ているが、現在のところはない。

次に乗合率の向上であるが、乗合率の向上については、デマンドバスの乗合率が高いほど全体として効率的な運行ができるというふうには考えている。実際にデマンドの予約時間について、1時間前からしかできなかつたものを30分前にすることで、乗車率も上がってきているような状況にはなっている。今後、利用の状況を見ながら、さらに乗合率が上がるような工夫をしていきたいというふうに考えている。

○副委員長 EVのところは承知した。乗合率の向上についてであるが、予約する段階で例えばバスの空いてる時間を使っている方にアナウンスしてくれると、空いている時間を狙っていこうとか、もしくは、この地域を回りそうだから、そこで一緒に乗ろうとかという行為も選択ができるようなことが必要かなと思うので、こちらについて検討されるかどうか、お聞かせいただきたい。

○企画政策課長 空いている時間というのが、このAIのデマンドのシステムについては、どこからどこまで何時に乗るといった部分も含めて計算をして出すというようなシステムになっているので、ある程度自分で乗りたい時間であるとか、乗りたい場所を指定してもらうという作業は必ず必要になってくるので、一方的にアナウンスをするというのは難しい部分もあるかと思うが、今後の研究課題ということでお話をお伺いさせていただきたい。

○副委員長 乗合率を増やしたらどうかというところを言いながら、空いている時間というちょっと相反する質問をしてしまったが、この乗合率をどんどん高めるような施策というのは、今後検討していただければと思うので、よろしくお願ひしたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 乗合率という点でお話をさせてもらいたいのだが、若干競合があつて、キャンセルとか乗車ができなかつたというところは、大体決まっていると思う。高齢者の方々が、お出かけをしようとか通院に使おうとか目的が大体決まってくると、大変なときは決まってくるわけである。その辺のところの配車の増加とか増減とか、メリハリとかというのは何か検討されているか。

○企画政策課長 実際の今の状況を見ると、1日平均という部分でも御報告したとおりであるが、実際に集中する朝と夕方という時間帯は予約が取りづらく、なおかつ時間帯を延

ばすというために、例えば旧沼田市内のエリアについては4台走っているが、実際には2台しか走っていない時間が存在する。それは、朝と晩を延ばす必要があるので2台ずつ、それに運転手さんがお昼休みを取らなければならないというような部分もあるので、そういった意味では、今後の利用の状況を見て配車の増減、減というのはなかなか考えづらいかと思うが、そこについても検討する必要があるし、全体の利用のボリューム感によって調整する必要があるかというふうには考えている。ただいずれにしても、今後の方向性としては、交通弱者の方ができるだけ乗れるようなことが非常に重要になるので、そういった意味では、今後、より皆さんにも利用していただくというようなことが非常に重要になるかなというふうに思っている。

○高柳委員 当面4台体制でいろいろと1年以上試行してきた中で、サンプリングがそろそろできてきたという答弁だったというふうに思っている。乗車率を上げれば、もう1台とかということを配車しても、採算ベースということにもなってくるのかなという、そういう答弁だったのだろうと私は思っている。それで、そういう点から考えると所管がちょっと超えてしまうかもしれないが、朝行って夕方に帰るとするのは、何もお年寄りだけではないのである。介護施設の皆さんとか障害者施設の皆さんも、朝行って夕方帰るのである。民間の会社であるが、「ゴイッショ」とかという介護だとか、障害者施設のための集団の送迎バスがあって、そのシステムを買わないかというものが最先端で出てきている。それも時間帯が決まっているので、1社やグループでそのゴイッショを利用すると、まだまだちょっと採算ベースになかなか届かないというのが現実だそうである。行政もそういったところを、乗車率を上げたいということに関しては同じであるから、少しそういったところも市場に乗せて、採算ベース、利便性の向上というところにつなげていただきたいわけであるが、そんな点で検討の余地があればお伺いしたい。

○企画政策課長 デマンドバスの運行については、単に経費の支出というだけではなくて、実際に生活される皆さんの外部効果というような日本語でいいかと思うが、様々な関連するウェルビーイングというか、移動することで健康になったり、あるいは生活に必要な買い物ができたりというような部分で、その部分は金額では出てこない部分にはなる。そこも含めて、考える必要があるというのが1つと、公共交通については全体として考える必要があるという部分になるので、デマンドバスだけではなく、定時定路線の自主運行路線との連携、あるいは他の運行されている施設との連携という部分についても含めて、検討する必要があるかなというふうには考えている。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 予約が1時間前から30分へと短縮し、あとは乗降場所が3割増えたということであるが、まだ結構知らない人がいるようであり、高齢者等に聞いてみると、「これは何」なんていう人もいるので、もう1回地域のところへ回覧か何かでお知らせをして、それから乗降場所の看板も、もう少し大きく分かりやすいようにしたほうがいいと思うが、その辺についてどう考えているか伺いたい。

○企画政策課長 広報が足りないという部分は、さらにしていくという部分で工夫をしていきたいというふうには考える。乗降場所の見えるようにという部分については、全部で510か所程度の乗降場所があり、全部に立派な設備を置くというわけにはいかないとは思いますが、やはり乗り降りが多い場所等も含めて、メリハリのつけた目立つような工夫が必要になる

かなというふうに思うので、今後とも地域の情報についても、皆様から寄せていただけるとありがたいというふうに考えている。

○大島委員 510か所もあれば、いいものを作れば、それは結構な金額になるのは分かる。仮に、地域でもっと大きく看板を作るといった場合は、許可するのかどうか伺いたい。

○企画政策課長 即答はちょっと難しいが、そこにつきも相談させていただければというふうに思う。

○大島委員 前向きに考えてもらいたい。

○企画政策課長 ぜひ前向きに対応させていただきたいと思うが、全体的なバランスもあるので、その辺についても御配慮いただけるとありがたい。

○委員長 ほかに。今成委員。

○今成委員 今、大島委員のほうからも利用される方への周知という話があったが、やはり御年配の方、高齢者の方というのは、いまだにスマートフォンを持っていなかったり、去年の暮れも問い合わせがあり、市のホームページを案内しても、そのホームページの見方すら分からないという御年配の方が多いわけである。それで、スクリーンショットをして送ってあげたりなどもしているのだが、今、大島委員が言われたように、何かしらの形で回覧板なりなんなの……。1日当たりの利用者の数値が増えているということなので、何かしらの周知方法をとっているのだと思うが、もう少し、やはりアナログな形の周知方法というのも御検討していただきたいと思う。

○企画政策課長 周知についても詰めさせていただきたいと思うし、全体の中で電話の受付が非常に多くなっている。電話で受付できるのでその部分についても周知と同時に、お気軽にまず使っていただくという部分で、口コミの部分も大きいと思うので、その辺についても皆様の御協力もお願いできればありがたいというふうに考えている。

○今成委員 承知した。

○委員長 ほかに。なければ、私から1ついいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 概要のほうで少し聞きたいのだが、デジタル田園都市国家構想について、私もすごく興味があるというか、もうこれからはこの時代だと思っているのだが、特に地域DX側のほうであるが、ここにも書いてあるとおり交通課題に関しては、さっきのデマンドのほうで対応していただいております、次に災害対応。それと農業DXなどと書いてあるのだが、今、ほとんどの予算がDXであり、デジタルの関係でしか予算配分がなくなったのだろうか、なんとなく調べると書いてあるのだが、ちょっとここで聞きたいのは、デマンドは分かったのだが、今後災害対策と農業DX、それとあと建設産業もそうだと思うのだが、その辺のDX化というのは、来年度以降、計画をしているのかというのが1点、それと、おそらくデマンドの場合は、タイプ1の導入だと思うのだが、タイプ2、タイプ3、もちろん予算枠がどんどん大きくなりハードルが高くなるのだが、その辺に今後、何かしらの対応を計画しているのか伺いたい。それともう1点、企画政策課の中で、当然こういう構想を考えていくことはよく分かっているのだが、他の課から吸い上げるというか、そういう計画が来年度あるのか伺いたい。それと最後に、2年前のときは、確かマイナンバーカードの普及率で査定されたというか、沼田もたしかギリギリで何とかかろうじて上手くいったのだろうかと思っている。今は、このマイナンバーの普及率も当然上がっている

のも分かっているのだが、どこまで上がったかとかそういうことではなくて、DX化を進める中で、予算をいただくというか国に提出する中では、マイナンバーカードの普及率というのは、まだ対象になるというか、その辺があるのか教えていただきたい。

○企画政策課長 ただいまの御質疑、4点かと思うが、1つ目が災害・農業・建設等の計画が他課も含めてあるのかというのが1つ、2つ目がいわゆるデジ田の交付金の計画があるのかということ、3つ目がそれらの計画の吸い上げを企画政策課でしているのかということ、4つ目がマイナンバーの普及率がデジタル田園都市構想の支給に関係があるのか、この4点かと思うが、まず1つ目であるが、企画政策課については、デジ田の交付金等も含めて担当各課のほうに情報を提供し、なおかつ希望というか、事業実施について調査を行っている。今の時点で、来年度に向けてという部分については、今の時点ではお話しはできないのであるが、やはりなかなか活用が難しいようなので、3本も4本もというような形で声が上がっているわけではないというような状況である。そういった意味では、3つ目の質疑になるが、企画政策課のほうで積極的に利用について吸い上げの処理を、できるだけするように努力はしているところである。タイプ1・2・3であるが、これが2つ目の質問と、4つ目の質問と一緒に becoming が、タイプ1については、これまで他の自治体でやったものを真似るようなものというようなものである。ただ、デジタル田園都市のこちらのほうの補助よりも、交付金の補助とか他の補助のほうが充当率が高いというようなものもある。そうした場合には、デジ田のほうの補助を使わないというような判断もするので、必ずしもデジ田を使うというものではないということになる。また、その伏線としては4つ目の質疑になるが、マイナンバーカードの普及率がデジ田の補助に影響するかという部分は、それは今もまだ残ってる状況なので、普及率という部分では、有利な条件がある自治体に比べては、ちょっと沼田市については不利というような状況は現実的にはあるというようなことである。

○委員長 マイナンバーは、いまだに、まだそこまで縛られているのだなと、ちょっと今、ドキッとしたのだが、その辺はぜひ遅れをとらずにやっていただきたい。それと交付金の充当率がやはりタイプ1．2．3の中では、他の交付金のほうが良いという場合もあるということ、よく分かった。それと、所管課が環境課なので違うかと思うが、この間、企画政策課のほうで発表、プレゼンをしていただいていた環境対策であるが、これに対してDXは絶対有効であると、私は以前から思っているのだが、これは所管が違えども企画政策課のほうで、ゼロベースまで持っていくための計画を今後つくっていくのか、その辺を最後にお聞かせ願いたい。

○企画政策課長 特に沼田市については、森林文化都市宣言をしている関係から、自然との良い関係というような部分も含めて、環境政策とも親和性が高いというようなことになるかと思う。ただ環境政策については非常に範囲が広いので、それについては、担当各課と公共交通でカーボンオフセットをしていくという部分になれば、当然、企画政策課になるし、再生可能エネルギーということになれば、環境課というようなこともあるので、そういった意味では非常に広い範囲になるので、やはり現場を周知している担当各課のほうと、企画政策課のほうで相談をしながら進めていくという形になるかなというふうに考えている。

○委員長 承知した。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。次に、財政課の所管に係る事項について報告願う。

(村田財政課長 説明)

ウ 財政課

・調査事項

1 給食費完全無償化に向けた財源確保状況について

○財政課長 財政課の所管事項について報告する。調査事項1「給食費完全無償化に向けた財源確保状況について」であるが、給食費の無償化については、さきの12月市議会定例会の一般質問において、市長から令和6年度からの完全無償化を決断した旨の答弁があった。これに伴い、市長からは給食費完全無償化に対応するための財源確保について指示があり、現在、財源確保に向けて調整を図っているところである。現時点での令和6年度予算における財源確保状況であるが、想定財源として考えられるものを資料に記載したので、その内容について説明させていただく。

まず1点目が、国からの交付金の活用である。令和5年度の国の補正予算において、自治体への配分が決定されている物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューが使えるのではないかと考えている。この交付金では、推奨事業メニューとして給食費の無償化が提示されており、12月定例会時点では確認が取れていなかったが、令和6年度の事業に充てることも可能ということが、確認が取れたところである。なお、本市の交付限度額は1億2,345万円となっている。

2点目が歳出の削減である。給食費については、要保護・準要保護の世帯に対して、全額を助成をしているが、無償化により令和6年度では、一般財源ベースで約850万円の支出が不要となる。また、学校現場で扱っている給食費納入事務の移管が待ったなしの状況であったが、無償化によって給食管理システムの導入と、その運用及び納入事務に携わる会計年度任用職員の雇用で見込まれていた約500万円が不要となり、合わせて約1,350万円の歳出削減が想定される。

3点目は財源確保の推進である。様々あると思うが、代表的なものとして資料には市有財産の利活用、ふるさと納税増収へのさらなる取組を記載をさせていただいた。現時点で金額をお示しすることはできないが、こうした取組による財源確保が見込まれるところである。

1点目、2点目の金額を合計すると約1億3,700万円となり、令和6年度の児童生徒給食費見込み額、約1億4,600万円に近い金額となっている。不足分については、3点目の取組で確保を図るという想定である。

財政課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。調査事項1「給食費完全無償化に向けた財源確保状況について」質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 現時点の想定財源の①、この交付金関係であるが、物価高騰対応で、6年度

1億2,345万円が充当できるのではないかという説明であるが、最近の報道で生活支援、食料費の物価高騰が、だいぶ安定してきているというような報道が出てきている。この6年度は、これでしのげるかと思うが、もし物価高騰の交付金が、今後持続しない場合の財源充当をどのように考えているのかが1点と、③の財源確保の推進のところ、市有財産利活用であるが、決算関係の収入を見てもそんなに大きく出てきていないと思うのである。そして、市長が目指すふるさと納税増収を目指していくのだという施策の方針を打ち出しているが、このふるさと納税の増収をどのようにシミュレーションしているのか、その2点お伺いしたい。

○財政課長 まず1点目の7年度以降の財源充当をどのように考えているかということであるが、財源確保については、12月議会で市長が決断されたということで、それ以降、現在どうするかというところで調整をしているところなので、まずは令和6年度ということをやっているところが、現状、手一杯というのが実情である。7年度以降どうするかということについても当然考えるわけではあるが、基本的には今までもやっていた徹底した歳出削減であるとか、2点目にもかかるが、ふるさと納税などの増収というところが大きな柱になると思う。とはいっても漠然としたものになっているので、具体的にどうするかというところで、今考えられるのは、令和5年度・令和6年度で、横塚工場適地の遺跡発掘であるが、令和5年度では一般財源ベースで約6億円を投入している。令和6年度もそこに近い金額の投入が見込まれるが、7年度以降については、その遺跡発掘調査については終了するので、今入れているその金額については、なくなってくる。それが元々の財源は何かと言えば財政調整基金なので、その財政調整基金からの投入額が減ることによって、そこに単年度ベースで言えば余裕ができるので、当面はそういったところを活用しながら、いけるのかなというふうには思っている。ただその間で、市長答弁でもあったように、現在企業誘致を進めており、実際の横塚工場適地の企業誘致で、財政的にメリットが出るのは7、8年先かというような答弁があったが、例えばルートインさんの企業誘致があったけれども、5年間は固定資産税が増額するが、それと同額を補填、補助するということがあるので、5年間はないけれども、5年を過ぎれば、その固定資産税分の増収が見込まれるし、土地の賃料も1,000万円弱であるが増収が見込まれる。そういったところが出てくるし、横塚工場適地の売却による税額増収とかも、その後出てくるので、それまでの間、何とかしのいでいければいけるのかなと……。近いところで見れば、例えば現在、市立幼稚園が2園あるが、令和7年末で廃園というのも決まっている。こういったところも、幼稚園運営に必要な金額、2園で約2,000万円ぐらひは単年度でかかっているもので、そういったところも8年度からは、その分減ってくるというようなこともあり、例えば3,000万円とか2,000万円とかそういったところを積み上げて、歳出削減でもそういったところを積み上げていくと……。逆に歳入のほうでは、2点目に入るが、ふるさと納税では、国のほうの方針で返礼品の金額を3割に抑えるということで、それぞれの自治体の返礼品を個別にチェックをして、それがOKなのか、そうでないのかというのを判断をするというようなことを今年度実施をされて、今までふるさと納税がかなり高額で納税されたところも、ダメージを受けているというか、そういった状況も見受けられるように聞いている。ただ沼田市については、昨年同時期に比べて所管課のほうに確認したところでは、数%ではあるが、前年度比でアップしているということであり、そういう状況の中でも、取組によってアッ

プしているという状況なので、その取組をさらに強化することで、1,000万円、2,000万というそういう単位ではあるかもしれないが、歳入増額というのも見込めてくるのかなというところがあるので、そうしたところで歳出削減、歳入増、双方向でやっていくところで、現在、1億4,000万円程度であるが、令和11年度には児童生徒数が減少することによって、約1億2,000万円弱まで給食費が減少してくるが、そういったところの差額が徐々に埋まっていくと……。なので投入する一般財源、最終的には財政調整基金になるかと思うが、そういったものも投入額が少なくなっていく。そうやっていくうちに企業誘致での税収増とか、そういったところをやっていくことで、当面5年間しのげれば、そこは何とかいけるかなというようなことを所管課としては考えている。財政調整基金、現在、以前に比べては少し積み上がっているところもあるので、そういったところを活用しながらいけるかなというふうには……。現状、そういう認識で対応しているところである。

○中村委員 今、財調取崩しの件も出たが、やはり工場適地の5年度・6年度の文化財調査費。これが一般財源で財調取崩しもあるのだが、この1億4,600万円の給食費見込みから見ると、文化財調査費は非常に大きい金額で、なんとか6年度予算編成をした中で、5年・6年で文化財が終われば、その後はその分が浮いてくるのではないかということで、財調は皆さん御存知のとおり、有事の際の対応の基金であるので、なかなか厳しい部分もあるけれど、やはり市民が給食費無償化というのを前面に打ち出して、本日の新聞にも報道されているので、これが途切れることなく継続して無償化、国の動向もあるけれど、無償化を継続して続けて、市長の施策として実施できるように望むところである。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 12月の一般質問への、突然の歓迎する答弁であったので、総体的には大賛成するのだが、資料の中に現時点での想定財源と書いてあるので、これから2月の内示までに相当具体化したものが出ないと、議会とすれば少なからず議員として納得ができないと、これはかなり、どこかで違うところで住民に負担がしわ寄せと……。給食費はよかったが、他が大変だということでは、何の意味もないのだろうと私は思っている。

財政課長から財政課として中村委員にいろいろと説明をしていただいたと思うが、財政課で考えるだけではなくて、体質の改善をしなければいけないと思っている。体質の改善をすることによって、1億5,000万円弱ぐらいは、私は十分に生み出せると思っていたので、一般質問でも取り上げさせていただいた。そういった考え方が方向性として、2月7日までに、全庁的にここをこうすれば財源の確保が可能であるということを募集しているのか。あるいは、そういうつもりがおありなのか、お伺いしたい。

○財政課長 体質改善で財源確保ができるのかということであるが、それは私、財政課長として2年目であるが、昨年もそうであるし、今年度の全庁に向けた予算編成方針の予算編成説明会でも、現在の沼田市の財政状況については、全庁に向けて非常に厳しい状況だということでは、毎年、説明をして、そうなので歳出削減についてということでは、口が酸っぱくなるほど言っているし、財政課長のレベルで予算調整というものを各課と結構な時間をかけてやっているけれども、その中でもかなり厳しいところを、私は各課に向けて発信をしているつもりである。それをしても、もう何年もその状況は続いているので、各課にしても、今、既存事業で効率化を図るとか、そういったところはかなりキチキチまで

やってきているのが現状だというふうに私は認識をしていて、今の状態で体質改善で1億5,000万円が出せるのかと言われると、なかなか厳しいのかなというふうに私は認識をしている。これからやっていくのには、事業レベルで見直しをかけていくというところが、もう少し全庁的に必要だなというふうには思っているし、それは各課に対しても発信をしているつもりなので、1か月でこれから財源を出せと言って、各課がこれが出せませんというような段階では、今はもうないというふうに認識している。それはもうずっとやってきているし、そんなことを今、これから2月の発表までにやってできるというようなレベルではないというふうな認識で、私はこれまでも取り組んできたつもりなので、そういうことではなくてこれからに向かって、もう待たなしで給食費の無償化が必要なのだということでの、トップの判断が出たわけであるから、それに対してできることをこちらとすればやっていくということである。当面、現在ここで想定される財源については、財政課としてこういうことが考えられるということで御説明申し上げたが、この部分については、当然、こういうことが今想定できているということは、上まで説明はしているし、これで行かせていただきたいという話もしているので、各所管課に対してこれから財源を出せということでの財源確保ということについては、難しいのかなというのが私の認識である。

○高柳委員 私もそう思って、12月議会の答弁を聞いた。各課長や部長の顔を見たときに、私の印象であるが、下を向いていたから合意を得て答弁をしたのではなく、課長がおっしゃったとおり、市長の政治判断なんだろうというふうに思っている。とすると、体質の改善ではなくて、政策の転換に今度はなるわけである。その辺の指示は市長からあったのか。

○財政課長 今、政策として市長は稼げる市政に行くんだということを、全体の会議の中でも言っている。それに向けて企業誘致であるとか、あるいは環境政策であるとか、そういったところをやっている。事務方とすれば、そこで効果が出てからやっていただきたいというのが本音ではあるが、それは市長答弁にもあったように、もう待ってられる状況ではないというところが市長の判断であるから、その待てない間をどうやって取り組んでいくのかというのが、事務方の責務だというふうに思っている。なので判断が出た以上、それに向けて粛々と取り組むということであるし、市長については、そういった歳入増に向けた取組をするという政策判断をされているので、それに従ってこちらとしては取り組んでいきたいというふうに考えている。

○高柳委員 承知した。そうすると、市長が言ったことだからということで決意を聞いただけで、これをこういうふうに転換をしてくれというのはないというふうに認識をした。その上で大きな財源とすれば、前回の本会議でも同僚議員が、保育料が6,000万円浮くのではないかと、こういう話をしたところ、それはもう既に消えてしまっているもので、財源の裏付けにはならないと、このような御答弁があつて、私もそれはどこに消えたのだろうかというのが不思議なのだが、それが消えた理由というのを、財政課長は御存知であればお伺いしたい。

○財政課長 元々、沼田市の予算の組み方とすると、歳入があつて歳出があつて、その足りない分に財政調整基金を、もうこれは毎年組み込んでいる。ここ何年かは9億円とかそのくらいの当初の財政調整基金の繰入れで予算を組んできた。例えば6,000万円歳出が減ったといったときに、6,000万円歳入もそのまま6,000万円減っていれば、財政調整基金の繰入が6,000万円減るということである。毎年毎年、財政調整基金を繰り入れずに当初予算

を組んでいるのであれば、6,000万円浮けばその6,000万円は浮くわけなので、財調へ繰り入れるとかそうやって取っておいて、その後、ここに財源があるから使うということもできるかもしれないが、元々財政調整基金なしで予算を組めていない状況で、6,000万円減ったからその財源は取っておいて、財政調整基金の繰入れは今までどおりやるという予算の組み方をしていないので、単年度で財政調整基金が多少多くなるか少なくなるか、実際コロナの交付金が多かったときとかには、7億4,000万円ぐらいの財政調整基金の繰入で当初予算を組んだこともあるし、あくまでも歳入・歳出のバランスで、財調を幾ら入れれば最終的に組めるかというところが、よその自治体とはまたちょっと違うかもしれないが、沼田市の財政というのは今そういう状況で予算を組んでいるので、幾ら減ったからそれが財源として浮いているという言い方はできないので、減った年度は財政調整基金の繰入れが、多少、少なくなるかもしれないが、それを今年度に使えるかと言われれば、それはもう財調の調整で消えてしまっているのです、今その分を言われても、これを充てられるという答え方はなかなか難しいのかなというふうに、私は認識をしている。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 市長が一般質問の答弁で、私は最初聞いたとき、久々に市長は素晴らしい判断をしたなど……。給食費無償化ということで、市民は全部大賛成で喜んでいると思うが、この間も能登のほうの地震等々があったように、ここもいつそういうことが起こるか分からないので、財調はあまりいじれないということ。それで、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのは、今期だけだと思うのである。次の年もまたこれが出ればいいけども、財政課長も痩せる思いでいろいろ答弁してもらったが、私個人的には、いずれはしたと思うけれども、2、3年早かったのではないかなと思うのである。そういう面では財政課長は、ああしようこうしようと、今いろいろやっているところだと思うが、横塚工場適地に来年度も6億近く出してやるということや、ルートインの減免の関係もまだ3、4年先ぐらいしないと出てこない。いろいろな面でデメリットのほうが多いような気がするのだが、先ほど中村委員も言っていたけれども、上毛新聞でも市長インタビューということで、給食費無償化ということを書いてしまった以上、これはぜひともやり遂げなくてはならないので、ふるさと納税もある程度増やしてもらいたいということであるが、その辺について、ふるさと納税の増収に向けたさらなる取組ということで、どのような考えがあるのかお聞きしたい。

○財政課長 ふるさと納税の取組については、所管課のほうで、今取扱品目を増やしたりとか、取扱いのポータルサイトを増やしたりとか、そういうことで増収に向けて取り組んでいる。また、企業版ふるさと納税についても取り組んでいるところであるし、そういったところで、先ほどもお答えさせていただいたが、前年度比で現状も数%であるが、伸びている状況ではあるということなので、財政課が直接ふるさと納税の取組をできるわけではないので、財源として重要なものであるから、ぜひ取組を強化していただきたいということで、所管課にはお願いをしているということである。

○大島委員 所管がちょっとずれるかもしれないが、ふるさと納税で増やしていただけるのが……。やはり、卒業して沼田を出て、県内外でそれぞれがみんな元気で働いているということであり、今後、後輩たちの給食が無償化になるということで沼田市も大変なので、ぜひふるさと納税を増やしていただきたいというようなことを一筆入れて、手紙を出すの

も1つの手かなと思うのだが、これはいろいろ考えはあるかと思うが、そのようなことをして1つでも財源が増えるようなことを考えていただいたり、あとは課長が5年しのげれば何とかと言っているけれども、しのぐには本当に容易ではないと思うけれども、皆さんが期待している事業である。企業誘致、あるいは水道のこともあるし、いろいろと沼田は今抱えている難題がいっぱいあるわけであるが、ごみ処理場の問題等々もあるし、いろいろあるわけだが、掲げた以上、何とかやり遂げていただきたい。市長が素晴らしいことを言ったから、職員も皆忙しくなるかと思うが、その辺をみんなで協力して、ぜひこれはみんなでやるしかないので、議員も皆さんもそれぞれが認識新たにして、何とか頑張っていたいただきたいわけである。その辺についてももう一度、部長のほうに伺いたい。

○総務部長 給食費の無償化の財源確保について、様々な取組をしていかなければならないということである。財政課長のほうから説明があったように、現時点での想定財源ということでのお話で、その中で交付金の活用、歳出の削減、財源確保の推進ということで様々な取組を説明させていただいた。大島委員のほうからふるさと納税の状況ということであるが、これも財政課長のほうから説明があったとおり、国の方針によって返礼品の関係の見直しをしている中で、今年度、商工会議所のほうに事業をお願いをして、返礼品目を増やしたり、ポータルサイトを増やしたりということを行った結果、本市においては、ふるさと納税の額は数%、冒頭申し上げたが何百万単位で増収が見込まれるというのが、現時点での状況である。さらに、ふるさと納税の関係については、取組強化をしていくと同時に、できる限り財源を確保していく中で、各課と連携をしてこの事業が継続できるように、協力して進めていきたいというふうに考えている。

○大島委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。次に、利根支所の所管に係る事項について報告願う。

(星野利根支所長 説明)

エ 利根支所

・報告事項

1 (仮称)利根地区コミュニティセンターについて

○利根支所長 利根支所の所管事項について報告する。報告事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」であるが、資料は別冊(仮称)利根地区コミュニティセンター資料(N o. 12)である。内容は12月末現在の進捗状況についてである。資料1を御覧いただきたい。工事は分割発注となっているが、まとめて報告させていただく。まず、「ア 進捗状況について」であるが、12月末現在で23.8%となっている。次に、「イ 工事概要について」であるが、今もなお建物基礎を主体に工事が進められている。電気設備及び機械設備工事については、基礎のコンクリート打設があるので、関連箇所の給排水管の設置が同時に進められ、基礎に影響のない箇所では、電気引き込み用の電柱の設置などが行われ

た。

以下、資料ごとに説明させていただく。資料2の工程表を御覧いただきたい。12月末現在における各工事ごとの進捗率と、下段には3工事をまとめた進捗率を記載している。工事全体の12月末現在の進捗率は、計画が27%、実際の実施工率は23.8%である。

次に、資料3を御覧いただきたい。庁舎に使用する木材の流れを説明させていただく。内容的には伐採から各部材が現地に納品になるまでの作業工程をまとめたものである。なお、各工程の期間はおおむね記載の期間で各作業が行われるということで、改めて見ていただきたいと思う。まず最初に伐採であるが、令和5年10月上旬から11月上旬の期間で行われた。以下それぞれの工程期間については、資料を参考に見ていただきたいと思う。伐採された木は集材され、県内の製材所へ運ばれる。製材所ではまず乾燥が行われ、その後、製材が行われる。ここでの製材は無垢材の製品加工を行う工場と、集成材を製作する各工場から指定された大きさに製材が行われる。この先、木材については県内の別工場へ移動して加工され、集成材については県外へ場所を移し、加工される。無垢材、集成材共に今月下旬より順次、建築現場へ納品される予定となっている。続いて、建て方が始まるわけであるが、柱や梁等、2月中にはいわゆる骨組み組立てが終わる予定となっている。

次に、資料4を御覧いただきたい。12月の現場状況写真である。1枚目の写真は建物基礎の流しコンクリートの打設状況である。2枚目の写真は、打設後の状況である。3枚目の写真は、基礎鉄筋の組立て状況である。裏面を御覧いただきたい。最初の写真は事務室部分の基礎になるが、コンクリートの打設状況である。2枚目の写真は打設が終わった状況である。最後の写真は会議室の基礎鉄筋である。この後、型枠が設置され、コンクリートが打設される。

利根支所からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」質疑はあるか。大島委員。

○大島委員 細かく資料を出していただき大変ありがたい。工程についてだが、基礎等は地元のコンクリート等で、地元でやるからそれほど遅れはとらないと思うが、電気のほうに聞いてみれば、電線が足りないだとかそんなような話も聞く。工程表を見ると各工事、機械設備等々、総体的には多少なりとも工程が遅れていると思うが、大阪万博の関係で遅れているだとか、また今度は災害が出たので、そっちのほうにもまたいろいろな面で遅れるのではないのかなと思うのだが、その辺をどう考えているか伺いたい。

○利根支所長 工期の関係がメインになってくるかと思うが、基礎コンクリートの打設の関係については、本日、第2回目が行われているが、基礎に関しては3か所3工区に分けて打設が行われており、第2工区目を本日打設している。生コン車でいうと、1日で約25台を打つような形になる。第2回目が今月の16日にコンクリート打設を予定しており、基礎はそれでコンクリート打設のほうは完了の予定となっている。今月中におおむね基礎のほうは完成するということになる。そして電線の関係であるが御指摘のとおりであり、予定していたメーカーからの入手が困難だということで、電気工事を請け負っている業者さんのほうで駆けずり回って、購入できるところが目星も立ち、何とか工期内には終わるだろうということで報告を受けている。

○大島委員 コンクリート打設のほうは、地元だからどうにかなるけれど、電気だとか建

築資材等々も、この間の地震等々で全体的に見ると、多少部品がないとか材料がないとかというのがあるけれど、なんとか工期には間に合うだろうということであるが、多少遅れても、その辺を配慮してやらないと企業も気の毒だと思うが、その辺の配慮をどう考えているか伺いたい。

○利根支所長 御指摘のとおり日本全国でいろいろな物資の供給が足りていないところに、さらに災害が重なったということで悩ましいところではあるのだが、当初から材料関係のほうは足りない予測ができていたので、契約当初から手配のほうは進めて、現在では一応工期内に完成する見込みだということで、毎週の打ち合わせを元に報告を受けているので、温かい目で見守っていくような形でいきたいと思う。

○大島委員 承知した。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 毎月、建物の報告をしていただいて、いよいよ形になってくるなという期待値を持っているのだが、建物とは別に地元の人々の熱意というか、共に作っていくという気持ちとか、もしくは建てている段階でのイベントであるとか、地域が携わるような企画があるのかどうか教えていただきたい。

○利根支所長 新築工事に対して地域の方がどのような形で携わっているかということであるが、やはり旧庁舎の時代から、利根地区の拠点としていろいろな活動をなさってきた団体であるとか、現在だと地域づくりの関係者の方であるとか、かなり期待を寄せている。やっと形が見えてくるねということであるのだが、現時点では柱の1本もまだ見えない状況なので、本当にできるのかと心配している人もいるのだが、それに関してはまた2月になれば柱のほうが進んでくると思うので、その辺を見つめながら、また会話も弾むかとは思っている。そして、地域づくりの関係のほうは、月に2回程度で役員会議なり全体会議のほうが進んでいるのだが、その中でもやはり期待を大分寄せており、拠点となる部分をいかに活用しながら今後の地域を考えていきたいということで、皆さんが前向きな姿勢でいらっしゃるので、その辺を大事にしながら情報共有しながら努めてまいりたいと思う。

○副委員長 建物は当然、専門の人が建てていくので、地域の人がなかなか携わることはできないと思うのだが、地域の人でも自ら私たちがつくったんだというくらい熱意を持ったものにしていただければと思うので、引き続き地域の力を支所のほうにぶつけていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で利根支所を終了する。次に(4)今後の日程について ア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(総務部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前11時17分から午前11時24分まで)

## (2) 教育部各課の所管・調査事項報告

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。次第(2) 教育部各課の所管・調査事項報告を行う。教育総務課の所管に係る事項について説明願う。

(角田教育総務課長 説明)

### ア 教育総務課

#### ・調査事項

##### 1 廃園になる幼稚園の利活用の検討状況について

○教育総務課長 教育総務課の調査事項について報告する。1「廃園になる幼稚園の利活用の検討状況について」であるが、令和8年3月31日をもって、利南幼稚園と薄根幼稚園が廃園となり、公立の幼稚園全園が廃止となる。廃園後の利活用については、まだ方針が決まっていないので、今後協議検討してまいりたいと考えている。2ページ、3ページを御覧いただきたい。こちらに利南幼稚園の配置図と平面図を、また4ページと5ページに薄根幼稚園の配置図と平面図を添付させていただいた。こちらについては、参考資料として用意させていただいたが、取り扱いに御留意くださるよう、よろしくお願ひしたい。

教育総務課から以上である。

○委員長 報告が終わった。調査事項1「廃園になる幼稚園の利活用の検討状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 今後は検討ということであるが、今後の検討のスケジュール等があればお伺ひしたい。

○教育総務課長 現段階では、まだ白紙の状態である。

○高柳委員 先ほど財政課の説明があり、学校給食の無償化に向けて、担当課とすると市有財産の有効活用も視野にあるという資料をいただいた。そういう点では、そういった活用も検討されるのではないかというふうにも推察されるわけだが、そのような指示があったのか、なかったのかお伺ひしたい。

○教育総務課長 まず、教育委員会において、廃園後どういう利活用するかを検討を行った上で、全庁的にそういったことも含めて検討してまいりたいと考えている。特段、現状では指示は出ていない。

○高柳委員 あくまでも教育施設なので、教育委員会としてどういうふうに活用するかという方針が出るまでは、俎上には上がらないという理解でよろしいか。その上であるが、この資料、大変貴重な資料だと思うので、取扱いには十分気をつけながら、委員会としても私個人としても、趣旨に沿った利活用というものについて、一生懸命推奨していきたい

というふうに思うが、これは確認であるが、元の使っていた目的・用途が最大限尊重される中での利活用ということに、方針の転換がないのかあるのか、お伺いしたい。

○教育総務課長 現状では、今御指摘いただいた事項も含めて、まだ検討していない状況である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。次に、学校教育課の所管に係る事項について報告願う。

(林学校教育課長 説明)

#### イ 学校教育課

##### ・報告事項

- 1 沼田市立小・中学校の夏季休暇等の変更について
- 2 沼田市立中学校部活動地域展開推進計画について
- 3 ふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定について

##### ・調査事項

- 1 校則の見直しの状況について
- 2 民間フリースクールの紹介と、沼田市との連携状況について

○学校教育課長 学校教育課の所管事項について報告する。まず、報告事項1「沼田市立小・中学校の夏季休暇等の変更について」であるが、資料7ページを御覧いただきたい。これは小・中学校の夏季休業日や冬季休業日、小学校の卒業式および幼稚園の卒園式の期日変更を行うものである。具体的には、夏季休業日を2日間延長して、7月21日から8月26日までとし、冬季休業については、天皇誕生日が2月になっていることに関わって、日数変更はないが12月25日から1月7日へ、1日後に送るということである。また、小学校の卒業式は、これまで修了式の前日となっていたものを、1日前に移動して修了式の前々日とするので、それに伴い幼稚園の卒園式も1日早まるということになる。これらについては、昨年度の沼田市子ども議会において、中学生の議員から出された「夏季・冬季休暇の期間について」の提案を踏まえ検討し、実現を果たすものである。

次に、報告事項2「沼田市立中学校部活動地域展開推進計画について」であるが、資料8ページから御覧いただきたい。これは中学校の休日部活動の地域移行地域連携に関わる計画である。この計画は県の計画に準拠した形で作成しているが、随所に本市独自の考え方を盛り込んである。9ページの「はじめに」において、部活動の地域移行地域連携に係る思いをまとめている。また、この計画では、「地域展開」という文言を用いているが、これは本市の実態を考えて、地域連携は少しずつ進められると思うが、受け皿となる企業、そしてクラブ等がないような状況もあるので、完全な地域移行は難しい状況が想像される。したがって、他市の取組を参考にして、「地域展開」という言葉を使っていきたいと思う。さらにこの後の記述・説明にも出て来ているが、日本スポーツ協会が提唱する「プレーヤーズセンタード」や県教委が推進しようとしている「ウェルビーイング」の考え方なども盛

り込んだ計画になっているのが、本市の推進計画の特色である。

次に、資料11ページの「1 基本目標」を御覧いただきたい。市内全ての中学生が多様なスポーツ、文化芸術活動に親しめるよう、部活動の地域展開により、地域や学校や地域の実情に応じた持続可能な環境整備を進めるとしている。また、「3 年次目標」にあるように、今年度からの3年間を改革推進期間と位置づけて、休日部活動を地域に展開していく取組を推進してまいりたいと考えている。

13ページを御覧いただきたい。一番上の基本方針であるが、まず本市が推進する部活動の地域展開、地域クラブ活動で目指していくものを基本理念としてまとめている。学校・家庭・地域の連携・協働により、子供も大人も幸せを共有できるスポーツ文化芸術活動の場を創造し、関わる人々の人間的な成長と地域の活性化を目指すというものである。そしてこの理念を実現するために方針を4つ掲げたが、こちらについては後ほど御覧いただければと思う。なお、15ページ以降が具体的な取組になる。ここでの説明は割愛させていただくが、関係団体との調整や連携、指導者の確保や質の向上、教職員の兼職兼業、保護者の経済的な負担軽減、生徒の安全確保や生徒指導上の問題への対応など、簡単には解決できない課題が山積している。資料20ページの「終わりに」で示させていただいたが、強い覚悟と決意を持ちながらも、時には周囲の力をお借りして、柔軟に対応するなどして走りながら考えるという姿勢で、この取組を推進してまいりたいと考えているので、御理解と力強い御協力をお願いしたい。

次に、報告事項3「ふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定について」であるが、今年度も8月の広報ぬまたや市ホームページ、近隣の高等学校等を通じて募集の周知を行った。今年度は2名の応募があり、書類審査を経て、第二次審査の小論文審査と面接審査を実施し、2名とも内定者とした。既に内定者には通知してあるが、新年度になって大学等への進学が決定した上で、正式に給付することとなる。なお、2名の内定という事実については、1月中旬に市のホームページで公表する予定である。なお、個人名等は公表していないので御了承願いたい。

学校教育課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「沼田市立小・中学校の夏季休暇等の変更について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 実質的には1番と2番のところで、増えたという認識でよろしいか。

○学校教育課長 夏季休業日2日間が増えたということになる。

○高柳委員 冬季が減ったという意味ではないということよろしいか。

○学校教育課長 おっしゃるとおりである。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「沼田市立中学校部活動地域展開推進計画について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 大切な問題を何年前かの項目に即して、計画をしっかりとつくっていただいていることに感謝を申し上げたいと思う。その上で、先ほど説明があったように本市のよ

うな地域というのは、まるまる地域移行というのはなかなか難しいということで、地域展開として具体的にまとめていただいたことについても、おおむね「良」としたいなと私は思っている。今までは、教育部活として全員参加だったわけである。全員が希望していたかという、そういうわけでもないということをも最大限尊重して、希望しているのにできない方がいるのは残念だが、希望に基づく地域展開という形について、しっかりと歩いてほしいと考えているわけである。その上で保護者の負担というところが、やはり気になるところなので、今全員が部活動に入るという前提で、予算もそれから備品類も場所も費用を割いて実施されているわけである。そうすると、ここに表があるけれど、それぞれの部活動に対して、例えば野球部なら球場からフェンスからそういったものまで必要になってくる部分が、もし地域移行になって集約をされる、あるいは民間やクラブ活動に移行されれば、その分の予算は要らなくなるわけである。そういったところに、そういった予算を保護者負担の増に結びつけずに、できるだけ希望に基づいたところで、地域展開ができるという予算の考え方でよろしいのかどうか、私はそうしてもらいたいわけであるが、今の段階で何か検討されていることがあればお伺いしたい。

○学校教育課長 まず、入部の在り方については、希望入部制ということで来年度全ての学校においてそろえて行っていく予定である。ちなみに現在でも、入っていない子もいるという形の特例は認めている状況ではある。

次に、保護者の負担に関わる部分であるが、こちらについては会費の徴収だとか、送迎面の配慮とかというところで、保護者の負担が大きいかなと思うのだが、可能な限り保護者の負担がないようにということで配慮ができるように、今検討・研究しているところである。

○高柳委員 改めてになるが、都市部では選択の余地、あるいは交通機関等も発達しているから、保護者負担というのが、そう高くはならずにはできるのだろうと思うが、移動距離も含めて利用者が少なくなるとはいえ、希望を叶えるためには移動や民間のクラブ等を利用した場合の負担額というのは、総額として上がるのではないかと……。そうでないとウェルビーイングというところにはいかないのではないかと思っているもので、ぜひ今、総額として1億かかっているのであれば、できる限りその予算は、そういったところへの負担補助として出していただけないと、事実上は任意と言いながら好きなこともできず、東京等利便性の高いところに転校していってしまうのではないかとという危惧があるので、私の希望であるが、何か考えがあればもう一度お伺いしたいと思う。

○学校教育課長 予算面に関わることかと思うが、ただいま教育委員会のほうでは、スポーツエキスパート事業ということで、部活動の指導の補助をするような予算を持っている。こちらについて、来年度は地域展開するところの団体等に支援するような形で考えている。まだこれも研究段階であるが、御承知おきいただきたい。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項3「ふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは続いて、調査事項の報告について、学校教育課長よりお願いしたい。

○学校教育課長 学校教育課の調査事項の報告について2点ある。まず、調査事項1「校則の見直しの状況について」であるが、資料の21ページからを御覧いただきたい。8月の総務文教常任委員会でも御説明したが、生徒指導提要の改訂に伴い、本市においても昨年度の校長会及び今年度4月の校長会において共通理解を図り、学校や地域の実情、社会の変化などを踏まえ、定められている各校の校則について、学校の教育目標に照らして適切な内容か、現状に合っているか、本当に必要なものかといった観点で見直しを図ったものである。昨年11月までの段階で、全ての学校がホームページ上で校則を公表しており、それを今回印刷して用意させていただいた次第である。

次に、調査事項2「民間フリースクールの紹介と沼田市との連携状況について」であるが、こちら資料は61ページである。この資料については今年度、社会福祉法人久仁会が市内久屋原町に立ち上げたフリースクール「みんなの居場所 U c h i サポ」からいただいたものである。フリースクールの設置に当たっては、児童生徒数が減少している中で、様々な理由から学校へ行くことのできない子供たちは増加傾向にあるという現実や、受け皿となる居場所が少なく、地域内で選択することができないといった状況に着目され、不登校になった子供を受け入れてサポートして、本人及び家庭への支援を通して自己実現を目指し、地域や学校とのつながりの大切さ等を感じさせながら、将来を担う子供たちの健全育成を応援したいという目的があると伺っている。このフリースクールの特徴は、医療・介護などの人材を活用した医療連携型の子供の居場所づくりである。次のページの運営時間、定員、利用料金等は御覧のとおりである。また、本市との連携については、今年度当初より、担当者が複数回来庁され、設置目的や取組内容について説明いただくとともに、10月26日に教育長と私とで訪問させていただいて、施設見学、そして利用している生徒の取組状況について教えていただいた。その際、市の教育支援センター「きずな」との連携についても協議した。そして、かつて教育支援センター「きずな」に入居していたものの、継続して通うことのできなかつた中学生が、このフリースクールの利用をきっかけに進学や学習に対する意欲が高まり、フリースクールのボランティアの方と一緒に、教育支援センター「きずな」にも通って勉強ができるとの申し出があったために、学校教育課が橋渡しを行い、現在ではどちらにも通うというハイブリッド型の支援が進められているところである。不登校の状態が多様化しているので、個々の状態や背景を適切にアセスメントして、その児童・生徒に合った関係機関につなぐ支援等も必要であることから、たとえ関係機関につないだとしても、任せっきりにするのではなくて、適切に情報を共有するなど、関係機関、教員も児童・生徒への密度を高められるよう努めてまいりたいと考えている。説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。まず、調査事項1「校則の見直しの状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 教育委員会の総がかりでもって、このような校則の見直しを報告をしていただき感謝をしたいというふうに思う。このプロセスの中で一般質問でも申し上げたが、本人の自発性や自立性がやはりきちんと出る。それから、学校との信頼関係が何よりも築け

るということで、私は理解をしている。内容については、詳細をまだ読んでいないが、生徒会からの通知等も出ているようだから、生徒会の皆さんもその議論の中に加わって、100%かどうか分からないが納得をしつつ、今回の一定の到達点に達したというふうに理解しているが、それでもなお課題があるというふうに、学校教育課として認識している点があればお伺いしたい。

○学校教育課長 課題ということであるが、世間一般で言われているようなブラックな校則というのは、沼田市内の学校においては認められていないというふうに感じているところである。ただし、社会も変化していくので、常に見直しをする必要があるということで学校には呼びかけながら、この取組は引き続き進めていきたいと思っている。

○高柳委員 奥深い問題等がこれには内在をされていて、例えば一番出るのが制服との絡みである。服装・制服・行動等もあるが、この制服とは何かという問題もこれから出てくるのだろうというふうに考えているので、先ほど学校教育課長が言ったとおり、そういった問題についても、生徒や父兄の方々と在り方について、今後も継続した議論をしていただいて、目的が子供のためであるから、ぜひ今後も不断の努力をお願いしたいなというふうに考えている。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「民間フリースクールの紹介と沼田市との連携状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 民間のフリースクールとの橋渡しについて、真剣に取り組んでいただいていることについて感謝を申し上げたいと思う。一律な理解とすると、義務教育は義務教育の学校に通って、初めて教育と称するのだということが書かれている中であって、橋渡しをしながら誰一人取りこぼすことなく、作り上げていくという考え方については、本当に敬意を表したいなというふうに思っている。いろいろな不登校なりということについては、先ほどお話があったとおりで原因が一つではないし、形態もいろいろなのだろうと思うから、凶に乗るようで恐縮だが、この「U c h i サポ」以外にも橋渡しをしながら、圧倒的に増えつつある不登校、あるいは学校に対する居心地の悪さであるとか、本人にしてみると、なかなか馴染めないという方々を、やっぱり1人でも多くこの社会へ送り出していただけるこういう仕組みについて、これからも検討いただきたいわけであるが、教育基本法の単位として認めるというところが変わったのであれば、私がちょっと勉強不足なのであるが、その辺について御教授いただきたいわけである。というのは、この「U c h i サポ」といったところに教育委員会が橋渡しをするというのは、私は申し訳ないけれど考えてもいなかったのである。今までの教育委員会、沼田市だけではなく、文部科学省からのこの方針から考えると、予想もしなかった展開だったので、何か文書等があつてなのか、それとも沼田市教育委員会として、独自にそういうことをやるのだということを決めて、取り組んでこられたのか、お伺いしたい。

○学校教育課長 まず、出席の扱いということについて説明させていただければと思うのだが、ここのフリースクールに通うことが出席扱いとなるかどうかというのは、校長の判断になるわけであるが、教育委員会としては事前に話も詰めているし、実際に学習の形態

が整っていたり、あるいはそれを教育支援センターのほうで補ったりということもできているので、そういう意味では、出席の扱いというのが指導要領上はできるというふうに認識しているところである。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 一つ前の調査事項について思いついた点がある。質疑してもいいか。

○委員長 許可する。

○大島委員 校則についてであるが、各学校のそれぞれの学校らしさが出ていると思うが、学校同士で話し合っただけ良いところは取り入れようとか、そういう話し合いはできているのか伺いたい。

○学校教育課長 先行して一部の中学校が見直しをして、ホームページに上げている。それを見習って、他の学校が追従するというような形が、今年度実際にあったので、それぞれをお互いに学び合うというか、磨き合うような、そんな取組で進められている校則の見直しというふうに捉えている。

○大島委員 升形小学校の例であるが、1・2年生は黄色いベレー帽をかぶっていたのだが、知らぬ間になくなってしまったのだけれど、6年生くらいになると嫌だという話もあったが、低学年がベレー帽を被っていると、非常にかわいいと思うのだが、その辺をまた今後、学校で取り入れるとか、沼田市全体で1年生ぐらいは目立つようにというか、ランドセルの後ろに「交通安全」の文字が入っているようなものもあるが、その辺について何か考えはあるか伺いたい。

○学校教育課長 1年生の分かりやすさということについてかと思うが、現在、小学校1年生については、黄色い帽子をいただいていたので、それを1年間かぶるというようなことで、1年生についてはそれができているかなと思う。それ以降の学年については、特に全体でそろえているということはないのだが、これについて今後については、まだ研究もしていないところなのだが、御承知おきいただければと思う。

○大島委員 2・3年ぐらいは黄色い帽子でもいいけれど、分かるようにしたほうがいいかなと思うし、名札の問題もあるけれど、名札はまたいろいろな問題が出てくるが、交通安全指導で朝立っていると、名前を見ると大体どこの子か分かるし、声を掛けることでコミュニケーションも図れるわけである。今は、名札で誘拐だとか何とかと騒がれるが、それほどではないと思う。名札くらいは付けたほうがいいと思うし、もう一度考え直したほうがいいのではないかと思うが、その辺について考えを伺いたい。

○学校教育課長 御意見いただき感謝申し上げます。参考にさせていただきたい。ただし、防犯上というところは気をつけなければいけないかと思うので、そこに注意しながら、また学校と相談して検討していきたいと思う。

○委員長 ほかに。

○教育部長 休憩願いたい。

○委員長 休憩する。

(休憩 午前11時55分から午前11時56分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。学校教育課長。

○学校教育課長 学校教育課の報告事項3「ふるさとぬまた未来創造奨学金奨学生の内定について」であるが、1点訂正させていただきたい。今年度の応募状況について2名というふうに申し上げたが、3名の応募があり、そのうち1名は書類審査で落ちて、2名が先に進んだということである。申し訳ないが、そのように訂正をお願いしたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。次に(4)今後の日程についてア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(教育部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前11時59分から午後0時45分まで)

### (3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。次第(3)総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まず、総務部について何かあるか。

今回の地震の関係を踏まえて、地域安全課に確認するか。

○大島委員 災害の関係は、こうしたほうがよいかいろいろな意見があるだろうから、参考に確認したほうがよいと思う。

○中村委員 危機管理体制等ということである。

○委員長 沼田市の危機管理体制等についてということによいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。

それから細かいことになるが、例えばテントがどのくらいあるとか、備蓄の状況を一覧にしてもらいたいと思う。コミセンにどれくらいの何人分の食材があるとか、改めてどこにどれだけあるのか再確認しておいたほうがよいのでは。

○今成委員 表にしていただけると助かる。

○大島委員 金もかかるが、簡易トイレなどは普段使わないにしても、学校に4つくらい置いておくほうがよいと思う。

○委員長 薄根のコミセンなどは、アルミの大きな炊き出し用の物があるけれど、ガスが

ないとか……。

○高柳委員 今回は沼田市には大きな支障はなかったと報告を受けたけれど、被災地では今回、災害ボランティアの受け入れをまだしていないのである。社協が本当は受け入れの主体になるわけだが、液状化等で道路が寸断されてしまったから、現在のところ来ないでくれという状況である。こういうのは多分初めてだと思う。

今回の災害を受けて、本市の防災計画というか、この見直しをどう図ったかというようなことを聞いたらどうか。今回の震災は、全くいつものマニュアルに当てはまっておらず、まだ募金しか集められていないし、本格的に行っているのは自衛隊だけしか行っていないのである。

○委員長 今回は、時間をかけて地域安全課に聞くことにするか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、総務のほうは地域安全課への調査事項とする。危機管理体制等についてと、防災計画の見直しについてと、災害備蓄品の状況についてということで、備蓄品については資料が多くなってしまいかも知れないが、リストを出してほしいと思う。

○大島委員 それから、学校等が避難所になっているわけだが、いざというときは倉庫などの場所を提供すると言っている人もいる。

○高柳委員 民間ボランティアの把握についてという形でもいいと思うし、これも今回テレビでやっていたが、自分の家の倉庫が広いから避難所まで行けないのでということで……。ビニールハウスなどで自主的に避難をしている人もいて、何かあったときは俺の家の資源使ってくれという申し出を受けておけば、予定どおりにいかなかったときに、そういうところが使えるわけだから、地域資源の把握や連携について確認したらどうか。把握しておくことは必要だと思う。

○委員長 これも調査事項とすることでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これも調査事項とする。

それと、薄根は数年前にやったのだが、地域の防災訓練は今やっているのか。

○高柳委員 順番にやってると思う。認識とすれば続いていると思う。

○委員長 承知した。それでは次に、教育部のほうは何かあるか。

○今成委員 今の関連で、教育部のほうも学校で防災訓練をやっているのか。その状況を確認するのはどうか。

○委員長 各学校における防災訓練を定期的に行っているのかというようなこと……。防災訓練の状況についてということでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。

○副委員長 来年から沼高と沼女が合併になって最初の入学生が入ってくることになると思うが、教育部として中学生にどういうアプローチをしているのかというところを、確認したらどうか。来年の3月で統合ということになっており、実際は沼高のところに行くこと

ということがあるのだが、今やっと1棟、何かを壊し始めただけで何にもできていなく工事も進んでいないが、何もアナウンスがないし、それは県のやることだというふうに言われればそれまでだが、全然どういう状況か分からず待ち受けている場合ではないと思う。

○高柳委員 校舎はそのまま、学校名が1つになって、分校みたいなものでは……。校舎は沼高を使うということになっていて、7年から募集するけれど、当面はそんなにいっぺんになどできないから、学校名だけ統合して、沼女校舎と沼高校舎という形ではないのか。

○副委員長 それならそれでちゃんとアナウンスをしてほしいということである。それと、さっきの防災の話になるのだが、そこが一応避難所指定されており、これから統合で工事が始まったりするときに、避難所としても当然機能しなくなるわけである。そういうところも含めてどうなっているのかということである。

○高柳委員 沼高・沼女の統合について、進学に対する対応としてということ、情報提供なりなんなりをどうしているのかということである。

○委員長 沼高・沼女の統合を踏まえた、中学生の進学に向けた対応ということによいか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。

○中村委員 横塚工場適地の文化財調査の進捗状況は。

○委員長 沼田公園もそうである。今年度中に発表ということではないか。それで沼田公園の発掘は終わりではないのか。

○高柳委員 中間報告が上がってくるわけである。報告を受けてまだやると言うか、もう終わりと言うかということだと思う。

○中村委員 そこも含めて両方聞けばよいのでは。

横塚工場適地に関しては、令和5年度の進捗状況と、令和6年度の計画ということである。

○委員長 横塚工場適地は令和5年度の進捗状況と、令和6年度の計画。沼田公園は令和5年度の進捗状況ということによいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 調査事項について事務局にまとめさせる。

(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなので、よろしくお願ひしたい。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後1時20分 終了)